

第 4 3 回

北九州森鷗外記念会

定 期 総 会

日 時 令和 6 年 6 月 1 9 日 (水)

午後 6 時 1 0 分

場 所 小倉北区大門 1 - 1 - 1 7

小倉リーセントホテル

・開 会

- ・会長あいさつ
- ・規約第 1 0 条により、会長に議長をお願いする。

・議 事

- 第一号議案. 令和 5 年度事業報告・収支決算報告承認の件および監査報告の件
- 第二号議案. 令和 6 年度事業計画案および収支予算案承認の件
- 第三号議案. 役員改選・選任の件

・閉 会

総会閉会后引続き 午後 7 時 0 0 分より懇親会 (会費 6, 0 0 0 円) を開催

総会に先立ち

- ① 午後 3 時 3 0 分より 紫川河畔の文学碑前で「碑前の集い」を開催
「小倉日記」の一節朗読・献菓・「紫川の歌」斉唱・献花を実施
- ② 午後 4 時 3 0 分より 記念講演会を開催
演題 「 鷗外帰郷説を読み解く 」
講師 養父 克彦 氏 (北九州森鷗外記念会 理事)

令和5年度 事業報告

令和5年度は、森鷗外が生まれて161年にあたり、鷗外小倉着任124周年（令和5年6月）例年通り、森鷗外旧居公開、偲ぶ会・講演会・語る会、図書販売などを行うほか、森鷗外を顕彰し、当会活動のPRにより会員増を図るとともに、文豪森鷗外の各般にわたる足跡の理解・啓発に努めた。

1. 会報発行
 - ・第96号 令和5年 5月
 - ・第97号 令和5年10月
2. 森鷗外を偲ぶ会
 - ・紫川河畔文学碑前の集い （第61回） 令和5年6月19日
 - ・京町住居跡碑前春の集い （第47回） 令和6年3月26日
3. 硯開きの会 令和6年1月13日（土） 於：ホテルクラウンパレス小倉 （色紙揮毫・懇親会）
4. 講演会
 - ◎ 令和5年6月19日（月） 於：ホテルクラウンパレス小倉 （講演会後総会行事）
 - 演題 「 森林太郎から文豪鷗外へ 」
 - 講師 石井 郁男 氏 （北九州森鷗外記念会 理事）
 - ◎ 令和6年3月26日（火） 於：森鷗外旧居
 - 演題 「 鷗外の小説『鶏』について」
 - 講師 泉 徳和 氏 （北九州森鷗外記念会 理事）
5. 報告
 - ◎ 当会設立40周年記念（令和4年度）の記念誌「森鷗外と小倉」の刊行・発売
 - ◎ 令和5年4月には、紫川河畔の舞姫桜がきれいに咲きました。
 - ◎ 令和5年7月20日、ユネスコ無形文化遺産登録記念「津和野鷲舞見学バスツアー」を開催し、森鷗外生誕の地を訪れました。
 - ◎ 森鷗外を偲ぶ会（6月19日）・硯開きの会（1月）、偲ぶ春の集い・講演会（3月26日）、語る会を開催。
 - ◎ 2023年12月からホームページを開設・公開
公開URL：<https://kitakyu-ougaikinenkai.com/>
 - ◎ 北九州市中学1年生（2024年1/30早鞆中・1/31広徳中・2/1霧丘中）、ウォークラリーで、森鷗外旧居に来訪

6. 森鷗外を語る会 （講師は 当会理事・監事 他）

- | | | | | | | |
|---|------|-----|-------|--------------------------|----|-------|
| ① | 令和5年 | 4月 | 1日（土） | 森鷗外と吉田学軒 | 講師 | 濱田 輝夫 |
| ② | | 5月 | 6日（土） | 森鷗外『うた日記』を読むー「扣鈕」と「乃木将軍」 | 講師 | 養父 克彦 |
| ③ | | 6月 | 3日（土） | 森鷗外と「乃木将軍」 | 講師 | 佐藤 三征 |
| ④ | | 7月 | 1日（土） | 森鷗外の小説『雁』 | 講師 | 篠原 澄子 |
| ⑤ | | 9月 | 2日（土） | 二大文豪、鷗外と漱石 | 講師 | 石井 郁男 |
| ⑥ | | 10月 | 7日（土） | 森鷗外の小説『半日』 | 講師 | 木村多磨子 |
| ⑦ | | 11月 | 4日（土） | 森鷗外と杉山貞先生 | 講師 | 村松 正 |
| ⑧ | | 12月 | 2日（土） | 森鷗外と鉄道・石炭・製鉄についてNo.2 | 講師 | 寺岡 賢治 |
| ⑨ | 令和6年 | 2月 | 3日（土） | 『明星』与謝野晶子 | 講師 | 石井 郁男 |
| ⑩ | | 3月 | 2日（土） | 鷗外の『阿部一族』について | 講師 | 養父 克彦 |

第一号議案

8. 鷗外旧居来館者数

(人)

年度 月別	令和4年度	令和5年度
4月	1, 014	751
5月	2, 135	720
6月	878	777
7月	897	714
8月	840	747
9月	702	720
10月	846	798
11月	850	810
12月	792	745
1月	655	695
2月	745	798
3月	989	900
合計	11, 343	9, 175

◎令和4年5月14日はJR九州ウォーキング開催

令和 5 年 度 収 支 決 算 報 告

◎収入の部

予 算 額		決 算 額		
項 目	金 額	金 額	内 訳	
前年度繰越金	784,609	784,609		
本 年 度 収 入	会 費 収 入	490,000	418,000	令和5年度 @ 3,000×104 (人) = 312,000 過年度 @ 3,000× 2 (人) = 6,000 賛助会費 @ 10,000× 10 (口) = 100,000
	懇親会会費収入	480,000	541,200	6月19日 174,000 津和野ツアー 193,200 1月硯開き 174,000
	業務受託収入	1,704,120	1,704,120	旧居管理 1,666,920 電話料(基本料) 31,200 消耗品代 6,000
	事務受託収入	240,000	240,000	北九州市の文化財を守る会
	寄付金収入	320,000	320,000	役員等による賛助金
	雑 収 入	22,000	18,628	語る会資料代 (@300×22) 6,600 北九州市の文化財を守る会からコピー料 390 北九州市の文化財を守る会から電話料 10,000 銀行利息ほか 1,638
	計	3,256,120	3,241,948	
	合 計	4,040,729	4,026,557	

◎支出の部

予 算 額		決 算 額	
項 目	金 額	金 額	内 訳
行 事 費	620,000	496,018	語る会 (講師謝礼金) 20,000 森鷗外を偲ぶ会 (6月19日) 277,400 硯開きの会 192,289 森鷗外を偲ぶ春の集い(3月26日) 6,329
通 信 費	150,000	230,298	電話料(wi-fi 通信)等 81,723 郵送料 (会報・総会・理事会案内 等) 148,575
事 務 印 刷 費	120,000	127,039	コピー・事務用品ほか
会 報 印 刷 費	160,000	126,600	No.96・97 各 400 部・A4 判・原稿謝礼金
森鷗外旧居管理費	1,704,120	1,704,120	旧居管理 1,666,920 電話料(基本料) 31,200 消耗品代 6,000
事 務 委 託 費	240,000	240,000	北九州市の文化財を守る会 @20000×12
加 入 団 体 費	7,000	7,000	東京森鷗外記念会会費
雑 費	30,000	14,731	お茶・掃除用洗剤・消毒アルコール 等
予 備 費	1,009,609	224,282	津和野ツアー 192,072 語る会用イス 32,210
繰 越 金	0	856,469	
合 計	4,040,729	4,026,557	

監 査 報 告

監査の結果、適正かつ正確に処理されているものと認めます。

令和 6年 4月16日

監 事 田 辺 むつみ

監 事 木 下 圭 子



令和5年度収支決算報告

図 書 特 別 会 計

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
繰越金	687,125		
図書売上他	185,900		
利 息	6	繰越金	873,031
合 計	873,031	合 計	873,031

第二号議案

令和6年度収支予算 (案)

図 書 特 別 会 計

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
繰越金	873,031		
図書売上	40,000		
利 息	10		
		予備費	913,041
合 計	913,041	合 計	913,041

(注) 理事会の承認により、予備費の流用および項目間の流用ができるものとする。

令和6年度 事業計画 (案)

令和6年度は、森鷗外が生まれて162年にあたり、鷗外小倉着任125周年(令和6年6月)本年度も、例年通り、森鷗外旧居公開、偲ぶ会・講演会・語る会、図書販売などを行う。
また、当会活動のPRを通じ会員・賛助会員増加を図るほか、文豪森鷗外の各般にわたる足跡の理解、啓発に努める。

1. 会報発行
 - ・第98号 令和6年 4月
 - ・第99号 令和6年10月

2. 森鷗外を偲ぶ会
 - ・紫川河畔文学碑前の集い (第62回) 令和6年6月19日(水)
 - ・京町住居跡碑前春の集い (第48回) 令和7年3月26日(水)

3. 硯開きの会
 - ・硯開きの会(色紙揮毫・懇親会) 令和7年1月11日(土)

4. 講演会
 - ◎ 令和6年6月19日(水) 於:小倉リーセントホテル (講演会後総会行事)
 - 演題 「 鷗外帰郷説を読み解く 」
 - 講師 養父 克彦 氏 (北九州森鷗外記念会 理事)

 - ◎ 令和7年3月26日(水) 於:森鷗外旧居
 - 演題 「 鷗外『高瀬舟』 」
 - 講師 寺岡 賢治 氏 (北九州森鷗外記念会 理事)

5. 森鷗外を語る会 (講師は 当会理事・監事 他)

①	令和6年 4月 6日(土)	森鷗外夫妻小説『波瀾』から『半日』への光と影	講師	轟 良子
②	5月 4日(土)	舞姫	講師	寺岡 賢治
③	6月 1日(土)	鷗外の『魚玄機』	講師	勝田 純子
④	7月 6日(土)	鷗外にとっての結婚と家庭観	講師	牧志 哲己
⑤	9月 7日(土)	鷗外と末松謙澄・高橋是清・井上良馨の友情について	講師	濱田 輝夫
⑥	10月 5日(土)	我をして九州の富人たらしめば	講師	寺岡 賢治
⑦	11月 2日(土)	森鷗外と明治・大正の食文化	講師	佐々木隆太郎
⑧	12月 7日(土)	田山花袋が観た森鷗外	講師	佐藤 三征
⑨	令和7年 2月 1日(土)	< 未定 >	講師	柏木 修
⑩	3月 1日(土)	森鷗外と松本清張	講師	小野 芳美

6. 「記念会だより第100号記念号」発行準備について
「記念会だより」が来年の令和7年春号で100号となるのを記念して、充実した内容になるように紙面構成を決定する。

7. 会員数
 - ・令和5年3月末 111人
 - ・令和5年度 加入 10人 退会 13人
 - ・令和6年3月末 108人
 - 賛助会員 10口

会員増加にご協力願います 希望者・紹介者を事務局にご一報下さい。
賛助会員の勧誘・紹介にもご支援願います。

以上

令和6年度収支予算（案）

◎収入の部

項目	令和5年度	令和6年度予算額	
	決算金額	予算金額	内 訳
前年度繰越金	784,609	856,469	
会費収入	418,000	430,000	令和6年度 @ 3,000×110（人）＝ 330,000 賛助会費 @ 10,000× 10（口）＝ 100,000
懇親会会費収入	541,200	480,000	6月・1月記念行事 各@6000×40人(年2回)
業務受託収入	1,704,120	1,704,120	旧居管理 1,666,920 電話料（基本料） 31,200 消耗品代 6,000
事務受託収入	240,000	240,000	北九州市の文化財を守る会 @20,000×12
寄付金収入	320,000	0	役員等による賛助金
雑収入	18,628	22,000	語る会資料代 10,000 守る会からコピー料 1,000 " 電話料 10,000 コピー機使用料・銀行利子 他 1,000
計	3,241,948	2,876,120	
合計	4,026,557	3,732,589	

◎支出の部

項目	令和5年度	令和6年度予算額	
	決算金額	予算金額	内 訳
行事費	496,018	620,000	第38回総会関係 他 600,000 語る会（講師謝礼金） 20,000
通信費	230,298	240,000	電話・郵送料・HP運営費 等
事務印刷費	127,039	120,000	コピー関係 100,000 事務用品・封筒印刷 20,000
会報編集印刷費	126,600	160,000	No.98/No.99 各400部・A4判
森鷗外旧居管理費	1,704,120	1,704,120	旧居管理 1,666,920 電話料（基本料） 31,200 消耗品代 6,000
事務委託費	240,000	240,000	@20,000×12
加入団体費	7,000	7,000	東京森鷗外記念会会費
雑費	14,731	20,000	お茶・DPE 他
予備費	224,282	621,469	
繰越金	856,469	0	
合計	4,026,557	3,732,589	

役員改選の件（案）

北九州森鷗外記念会理事および監事（案）

[令和6年6月19日(水)]

理 事)	氏 名	
	石井 郁男	
	泉 徳和	
	井ノ上 百合子	
	柏木 修	
	勝田 純子	
	木下 圭子	(選任替え)
	在間 順一	(新任)
	佐藤 三征	
	新城 富美子	
	寺岡 賢治	
	轟 良子	
	濱田 源一郎	
	濱田 輝夫	
	藤原 智子	
	牧志 哲己	
	養父 克彦	
監 事)	氏 名	
	田辺 むつみ	
	丸田 圭一	(選任替え)

理事推薦委員会で決まった、再任・新任の方、お名前です。

規約第6条 第3項により、理事および監事の選任・承認をお願い致します。

<参考>

北九州森鷗外記念会規約 (抜粋)

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- ① 会 長 1 名
- ② 常任理事 1 名
- ③ 理 事 若干名
- ④ 監 事 2 名

2. 必要により副会長を置くことができる。

3. 理事および監事は会員の中から総会において選任する。

(役員相互選)

第7条 会長・副会長および常任理事は理事の互選とする。

(役員任期)

第8条 役員任期はすべて3年とする。但し、重任を妨げない。
補欠で就任したものの任期は前任者の残存期間とする。